

# 令和4年度第3回北海道人事委員会会議議事録

1 開催日時 令和4年5月20日（金）13時15分～13時35分

2 開催場所 人事委員会会議室

3 委員の出欠席

(1)出席者：楢田委員長、大西委員、木下委員

(2)欠席者：なし

4 出席した職員

事務局長、事務局次長、総務審査課長、任用課長、給与課長 ほか事務局職員3名

5 議事

(1)委員長開会発言

(2)事務局長から、本日の付議案件が協議事項1件である旨発言

(3)付議案件の審議

・協議事項1 公益的法人等への北海道職員等の派遣等に関する規則の一部改正について

任用課から、公益的法人等への北海道職員等の派遣等に関する条例に基づく、一般社団法人北海道バス協会及び社会福祉法人北海道社会事業協会への新規の職員派遣に伴い、知事から公益的法人等への北海道職員等の派遣等に関する規則の一部改正について要請があったことを受け、規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

(質疑応答)

(委員)

派遣先団体の適格性の要件の一つとして、道の事業等と密接な関連を有するものであることがあり、災害発生時の住民避難におけるバス確保といった防災行政において、北海道バス協会は、バス事業者を代表する団体として重要な役割を果たしていると記載されているが、同協会の防災行政上の位置付けを教えて欲しい。

(事務局)

道の防災計画上、指定地方公共機関として災害発生時には各種対応をする位置付けになっている。

(委員)

自治医大卒医師の社会福祉事業協会への派遣について、道知事が関与する理由を教えて欲しい。

(事務局)

自治医大は各都道府県が共同で設立した大学であり、卒業後は第一次受験地の都道府県職員として一定期間、医療活動に従事することとなっているため、派遣について知事が関与する。

以上をもって、委員会を終了した。